

第 9 5 5 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 8 年 2 月 1 6 日（月） 1 5 : 0 0 ～

場 所 保健センター 大ホール

益田市教育委員会

第 9 5 5 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 8 年 2 月 1 6 日（月） 1 5 : 0 0 ～

招 集 場 所 保健センター 大ホール

議 事 日 程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告

第 3 議題

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 議第 1 号 | 第 2 次益田市教育ビジョンの策定について |
| 報第 2 号 | 市内小学校で発生した給食時における金属物の混入について |
| 報第 3 号 | 益田市奨学金制度の拡充について |
| 報第 4 号 | 学校給食費の抜本的な負担軽減について |
| 報第 5 号 | 学校施設の整備に係る方向性について |
| 報第 6 号 | 自転車ロードレース大会について |
| 報第 7 号 | 二条地区拠点整備（二条公民館移転）について |
| 報第 8 号 | 史跡益田氏城館跡整備基本計画の見直しについて |

第 4 その他

（1）情報提供

（2）その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

領 家 芳 明
原 田 笑
山 本 ひとみ
森 脇 達也
大 谷 孝 司

事務局職員

教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
教 育 総 務 課 参 事
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
ひとづくり推進課長
文 化 振 興 課 長
教 育 総 務 課 会 計 処 理 室 長
教 育 総 務 課 主 任 主 事

藤 本 美 香
齋 藤 勝 義
加 田 睦 志
田 原 正 紀
杉 原 貴 宏
岡 崎 健 次
田 中 一 史
宅 野 昌 子
木 東 地 志 緒 里

領家教育長 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第955回益田市教育委員会定例会を開催いたします。

第1 会議録の承認

領家教育長 前回定例会の会議録につきましては作成が遅くなっておりまして、委員の皆様のお手元に近々のところで確認を依頼するために承認をいただくところまで至っておりませんので、次回定例会のところまでに前回と今回の会議録を承認いただけるよう進めてまいります。申し訳ありませんが、ご対応のほどよろしくお願いいたしたいと思います。

第2 教育長報告

領家教育長 私からは、1月25日から本日に至るまでの私の公務の様子が書かれております。その中から3点ほど皆様方にお知らせしようと思います。

まずは、1月26日にありましたおにぎりコンテスト激励費贈呈というお話です。実は、味覚の一週間という全国的な組織が取り組んでいる組織に今回、中世の食のプロジェクトの関係で益田市の小学生2名の方がおにぎりコンテストというものに応募をされました。全国から数十点作品が集まったのだそうですが、その中のベスト8に益田の中世のおにぎりのものが選出されましたので、それを激励費ということでお渡しをいたしました。お渡しさせていただいたのは、吉田小学校に在籍している一人は中井さんという3年生のお子さん、もう一人は藤原さんという4年生のお子さんです。お二人とも市内で飲食店を営んでいるお子さんになります。ちょうどお父さんやお母さん、それから中世の食のプロジェクトの方といろいろなおにぎりのこととお話しする中で、中世の歴史に係るもの、それから日本の中世に係るもの、ヨーロッパの中世に係るものまでも2人がいろいろ勉強されたそうです。中井さんはキクラゲみその焼きおにぎりというのを作っています。キクラゲみそを表面に塗ったおにぎりのことですが、中世の食べ物は益田の自然を楽しむとか益田の自然を大切にしているなどが要素に入っています。藤原さんは、中世のヨーロッパの知恵等を取り入れてマダイの中世おにぎりというのを作られました。レシピはまたいろいろ聞いていただきたいと思います。益田市の昔の調味料とヨーロッパの歴史の中世の頃の作り方をうま

く加味してマダイのおにぎりを作られたそうです。1月24日に決勝戦が渋谷のセルリアンタワーで開催され、実際にレシピを紹介した後に、シェフの方たちを中心におにぎりを作って試食審査が行われたようです。結局ベスト3には入られなかったそうですが、お二人は歴史賞をいただいたということでした。直接セルリアンタワーに行ってプレゼンができなかったこともあり、今度3月14日に審査員の方とか主催者の方が益田市までわざわざおいでいただいて、れきしーなどお二人に歴史賞を授与することも計画されております。私もできれば参加しようと思っております。

ちょうど中世の食のプロジェクトで益田にもその中世の食をテーマにした「サムライ縁むすび」をマスコスホテルのシェフが地元の食材を使って調理することを考えておられたりしています。それらの波及としてこちらも広がったということでご承知おきをいただけたらと思います。

2点目は、2月4日にありました真砂小学校の令和7年度学校環境緑化モデル事業完成式典に参加してまいりました。この学校環境緑化モデル事業というのは、国土緑化推進機構がローソンの店頭にあります環境に対する募金箱を原資として、それを全国の学校環境緑化につながるというような事業と伺っています。今年度も全国で100校以上の応募があった中で島根県から2校が選ばれて、そのうちの 하나가真砂小学校だったということです。

ご承知のとおり、真砂小学校はかつて真砂中学校があった跡に複合施設としてできた建物です。真砂中学校があった当時は桜が名所でしたが、桜の木が随分老木になってきた。その木を何とか未来につなげようという思いを子どもたちも、それから地域住民の方も育んでおられて、その一環としてこのプロジェクトに応募をされました。子どもが育つ真砂らしい学びの環境づくりプロジェクトとして応募されて採択を受けたということです。ですから、メインは桜の木に関する学習をすること、そしてこの老木を何とか今後何十年もまた続くようによみがえらせるという事業となります。枝の切り払いですとかカビが生えてこないような処置をしたということと併せて、今回は花桃の木6本を併せて植樹をしたというのがメインの事業です。実際に式典があって、受賞されたことについての感謝を伝えられました。また、花桃の木を植樹する機会に立ち合わせていただきました。式典で学校運営協議会の会長さんがおっしゃっていた言葉の中に、「春は、この40年たった老木の桜だけど、子どもたちが入学するのを迎え、そして花桃の木は3月に花を咲かせ、卒業生を行く行くは見送るよう

な、これで迎える木と見送る木が長い年月をかけてそろった」と言って、とても涙するぐらいの喜びでお伝えをしておられました。そしてローソンの皆さん方、それから緑化推進機構の皆さん方にも感謝の言葉を伝えられているということがすごく印象的でした。それぞれの学校のコミュニティ・スクールのよさがあるのですが、また真砂らしさが一つ増えたかなと感じたところです。

最後、3点目は2月6日、7日と益田高校のSSHの発表会、それから益田翔陽高校の課題研究発表会に招かれましたので、お邪魔をさせていただきました。今、つくっているビジョンのゼロ歳から18歳まで学びの連続ということで、今年かなり小学校、中学校の取組状況を高等学校にもPRしてまいりましたら、ご招待いただくこととなり、ぜひ来ていろいろな話をしてほしいということもありました。2つの発表会で共通して感じたことは、失敗からの学びを成長の糧として、その失敗を振り返ることで次はこのようなしたらいいのではないかとすることを提案するような発表がかなり増えていました。それを後輩たちに、今、益田翔陽高校でいえば3年生がこの課題研究に取り組んでいます、2年生の生徒に向かってメッセージとして伝えるように感じました。益田高校は逆にSSHは2年生の研究発表ですが、それを1年生の皆さんに伝えるような、そんなすてきな循環が流れていると思いました。まさにうちのビジョンでもいろいろな委員さんたちが言った、失敗することが大事ですよということが体现されているような、これがAIではできない粘り強さの育成にもつながるのかなと思いうれしくなりました。あわせて、2つの学校とも共通していたのが、課題設定が地域とのつながりをベースにしながら、そこで学んだことを自分なりの課題として探究を進めているというような感触を持ちました。益田高校のSSHは化学とか物理とかの視点も含まれていますが、でも根っこには地域とのつながりがあったりというようなことも見えて、そうすると課題解決や自己決定をしたときに支援してくださる方とか課題を与えてくださった地域の方の笑顔も一緒に広がるような探究活動が行われているということは、小・中学校の総合的な学習の時間も負けていられないなと併せて感じました。そんなことも小・中の管理職の皆さん、先生方にもお伝えできればいいかなと思っています。益田高校の校長先生は、SSH研究の強みをぜひこの発表会でアピールしてほしいというようなことを生徒にメッセージを送っていましたし、翔陽高校の校長先生は4科あるそれぞれの科の魅力をぜひアピールできるような研究活動を続けてくださいというよ

うなこともおっしゃっていたものも併せてご紹介できればと思います。そうすると、私の学びがひととまちの未来を拓くという大綱のスローガンにも具現化としてあるのかなというようなことも感じました。あわせて、教育に関する大綱をアピールすることが大事だととても思っていたので、ひととまちの未来を拓くということのベースとなるこの部分についてはゆっくりと子どもたちに読ませていただきました。あなたの学びとは何ですかと問うようなお話も併せてさせていただいたところです。皆さんにもいろいろな場面で大綱をぜひ意識していただきながら、市民の皆さんにお伝えすることを大切にいただけたらと思います。私からは、この1か月間にいろんな活動をしてまいりましたその中で3つピックアップして紹介をさせていただきました。

続きまして、2月にいただいた寄附、寄贈についてご紹介をさせていただきます。市民の匿名の方が、市民学習センターの畳が表を張り替えてから10年以上たっているので、ぜひこれを新しいものにしてくださいという意味も含めまして市民学習センターの施設修繕という名目で現金をいただきました。名前は決して出さないでくださいということでしたので、お伝えできませんが、様々な方が市民学習センターに訪問していただいて、いろいろな思いを持って、それでまた自分たちの力でこれをきれいにしていこうというような思いのご厚志ですので、併せてご紹介をさせていただきます。ご質問等ありましたら伺いますが、よろしいでしょうか。

第3 議題

議第1号 第2次益田市教育ビジョンの策定について

領家教育長

本日の議題ですが、議事案件が1件、そして報告案件が7件となります。それでは、議第1号第2次益田市教育ビジョンの策定について事務局より説明を求めます。

齋藤課長

今回まず、第2次益田市教育ビジョンの策定というところでございます。

まずは、今年度、市の施政方針という市長がお考えする方向性の中で教育に関わる部分としては大きく、先ほどちょっとお話がありました教育に関する大綱の見直し、そしてこの益田市教育ビジョンの見直し、この2つを大きな柱としてこれまで取り組んできてまいりました。大綱に関しましては、総合教育会議の中で、回数で言えば3回でございますが、実際には3回ではなく、皆さん方

にも多く集まっていた中でいろいろな協議をし、市長にも了解をいただきつつ、12月に策定をしてきたところです。この策定をしました大綱に基づきまして、また県の教育振興ビジョン、それから国の第4次教育振興基本計画、これらを参酌しながら、まずはどういう形で教育ビジョンの見直しをしていくかというところを考える中では、附属機関であります益田市教育審議会に諮問いたしまして6回にわたって論議をいただき、昨年12月22日に答申をいただいたところです。諮問内容が、既存のビジョンに関しての評価、そして今後の方向性というところでお出しただく中で、1月8日にはこの答申の内容を踏まえまして教育ビジョン案を皆さんと共有させていただき、いろいろなご意見をいただきながら整理をしてまいりました。この整理をしたビジョンに対しまして、1月15日から2月にかけて20日間にはなりませんけれども、多く市民の方から意見をいただきたいということでパブリックコメントを実施したところでございます。まずこのパブリックコメントの結果に関しましてまずご説明をさせていただければと思っています。答申内容をいただく中でつくった素案を広く意見を求めてきたところですが、結果として2月4日までの間の中では、意見としては2名の方にご意見をいただいたところです。このご意見の内容、そしてその内容に対する市の考え方ということについて整理を行いましたので、これについては次のページにございますので、これを見ていただければと思います。

まずその前に、理解度ということでこのビジョンに対しての内容、この内容の理解度はどうだということでこの2人の方のアンケートではございますが、1名の方はある程度理解ができる、もう1名の方は分からないと回答をいただいています。その上でいただいた意見とそれに対する市の考え方というところになります。2ページ目を見ていただいて、左側から1番、2番とあって意見の趣旨と、そして市の考え方、そして計画への反映というところで整理をしております。まず、1点目です。意見の趣旨。これは、学校部活動の地域展開の推進に対してのご意見いただきました。この方、お住まいが益田市内ではなく村部の方で、年配の方ではあります。話の中で60歳は超えていますがということでお話があったところでございますが、市内ではない村部の学校でありますとなかなかこの部活動ということに対しては活動の仕方が難しくなるというところの中で、この中でご意見をいただいたのが、子どものためにもやはり何とかしてあげるべきだと、学校部活動の地域展開の中で何とかしてあげるべきだと。そういった

中では、益田市には4つの高校があり、各学校、高校との連携はできないかということ。また、団体スポーツのよさが実感できる部活動とならないものでしょうかということ。そういった部分の内容についての意見をいただいたところです。市の考え方ですが、ビジョンの中でも実はこの部活動の地域展開に関しまして一定程度考え方をしたためつつ、またこの中では大半が小規模校という形の中で、学校の大半が開設されている部活動がなかなか少ないという実情もこの中で整理しつつ、ご意見というところについて高校との連携という意味合いでは、既に一部の高校では小・中学校に対して学校を開放して高校生と一緒に活動する機会というのを設けられています。こちらの部分を一覧のところに入れてご説明をしました。これらの取組を含めまして集团的スポーツを含めた様々な活動について子どもたちが主体で選択できるようにするためにも、連携を取りながら部活動の地域展開に取り組んでまいりたいという形で整理をして回答をしているという状況です。

続いて、2番目です。こちらにつきましては、この方もある意味ビジョンというものの前にまずは健康というところについての位置づけ、これについて教育の柱として明示することが必要ではないかということをご意見の中でいただいています。まず、子どもの将来に対し、基盤となる心身の健康というところ、これを尊重する中で、これが重要であるということ言えば、子どもの健康について、健康増進、児童養護、児童福祉、こういう領域だけに委ねるのではなく、このビジョンにおいて触れるべき必要性があるのではないかということについてのご意見をいただいたというところでございます。市の考え方というところですが、まずは、心身の健康、これは子どもだけではなく、全ての市民、あらゆる活動の中でこれは基盤であるという位置づけがあります。ご意見の中にある子どもの健康については、健康増進、児童養護、児童福祉の領域に委ねる、こういった考えということではなく、教育の分野においても実際に法律の中で、学校保健安全法という法律の中で、一番前段の趣旨の中でも児童・生徒及び職員の心身の健康の保持増進を図るべくというところの内容がやはり盛り込まれています。こういった意味合いでは、前提にそういった法律がありますので、改めてこの中に取り組むというわけではなく、もう前提であるという位置づけの中でこれに沿って本市として目指す姿の進むべき方向性を定めながら取り組んでいくということでご回答をさせていただいたところです。

いずれも計画の反映はなしという位置づけにはしておりますけれども、根本論としてそういった考え方があるという位置づけでの整理でご回答をしているという流れになっているところです。こちらにつきましては既にホームページにも掲載をしております。そういった意味合いでご意見をいただいた方にもご理解をいただく中で進めてまいりたいという考えでございます。

続いて、益田市教育ビジョンの策定というところに参りました。先ほどご説明しましたパブリックコメントの結果、そして社会教育委員等々、関係団体から寄せられておりましたので、これら寄せられた意見も踏まえまして次期教育ビジョンとして最終的に取りまとめ、皆さん方のお手元にデータとして配付させていただいたところです。ビジョンの要点というところにつきましては、単に本編だけをお渡しするのではなく、概要版も作成いたしまして広く市民にご理解いただけるように周知を図ってまいりたいと考えております。ここに掲げましたビジョンのまず概要というところです。改めての部分もあるかもしれませんが、見ていただければと思います。

1点目が、益田市教育ビジョンというところにつきましては、既存のビジョンと同様に国の教育振興基本計画、そして県の教育振興ビジョンを参酌いたしまして教育基本法第17条第2項にある地方公共団体における教育振興基本計画の位置づけというところになるものでございます。2番目に、大綱のお話を先ほどしました。益田市教育に関する大綱が12月にリニューアルされまして、ここに掲げておりますテーマ、コンセプト、そして3つのキーワード、そしてそのキーワードで大切にしたいことというものを柱といたしまして、これまで取り組んできました施策の現状、課題を整理しつつ、これを基に実現したいこと、取り組んでいくことを掲げて進めていくこととしているところです。計画期間につきましては5年間です。今回の策定を基に令和12年、2030年までの5年間でございます。ただ、これはもう皆さんもご承知だと思いますが、大綱が10年で、中間年である5年のところで場合によってはキーワードを見直すという視点を置いた中での5年間というところになると思いますので、ご承知おきください。続いて、キーワードのひもづく、実現したいこと、取り組んでいくこと、そしてビジョンの内容、概要版というところに行きますが、これはもう皆さん方のお手元に冊子というか、概要版というデータと案というデータがタブレットの中のデータにあると思います。こちらをご覧ください中で見ていただければと思いま

すが、まず概要版を見ていただければと思います。どちらも皆さん方のお手元にある資料は色とりどりのカラーをあしらえた本編と、それから概要版になっております。こちらにつきましては、市内のデザイン会社であります益田工房さんと委託契約を交わしまして、デザインについてはいろいろ試行錯誤しながら整理をしてまいりました。今回やっと完成というところにたどり着いたところでございます。そういった意味合いで、まず概要版を見ていただくほうがよろしいかなと思います。最初のページのところには表紙です。実際にフラッグに掲げた色的なもので赤、緑、青という色があしらえてあります。さらにはイラストを盛り込みながら皆さん方に見やすいように、市民の方に多く目に留まるような色合いと共に整理をしてきたという状況です。こちらには、益田市の第2次益田市教育ビジョンという表題とともに下の2段目の段落、答申のところですが、ここにはコンセプトをあしらいました。対話がつなぎ、対話でひろげる、ひととまちの多様性と可能性というコンセプトをこの中に盛り込んでおります。さらには、左側、ビジョンの基本的な考え方、ビジョンの見直しについての概要、そしてビジョンの進め方というものもこちらの中に盛り込んだということになっています。その上で次のページのほうに行ってくださいと、ビジョンの体系図と体系の考え方というものを盛り込んでいます。写真を本編のほうから抜き出しました。いろいろ試行錯誤して調整していく中で、特につなぎ、ひろがり、ひととまちの3つのキーワードに絡む写真を盛り込んだところです。3つのキーワードから、大切にしたいこと、その下には実現したいことと取り組んでいくことにまとめたところです。特に実現したいことと取り組んでいくことにつきましては、それぞれ実現したいことの数と取り組んでいくことの数を表しながら、特にその中でもこの部分をというところを写真に抜き出して、説明書きを加えて概要版の中に盛り込んだというところでございます。これを見ますと、多分原色ですので目に留まるかなというところもありますし、写真を見てあつて思われる方もおられるんじゃないかなと、そういう目の引き方ができるような概要版は、特に皆さんの目に留まるようにというところを含めて作成していただきました。

続いて、本編に移りたいと思います。本編も同じような明彩をあしらいました。もう概略版は、皆さん方にも1月8日の臨時教育委員会の中で出ていただく中で整理をしてきたというところを考えると簡単な説明でよろしいかなと考えておりますが、軸にし

たいのは、まず初めにというところです。手と手を合わせた写真をバックに配しながら全体に説明文を加えました。その中で、文言のところは一部修正が入っている部分もあります。特に、先ほどパブリックコメントの中で健康という部分のお話が出てきたと思います。計画の中には定めませんでしたが、やはり全体的な部分として心身の健康というのはやはり必要だということを含めまして、実は最後のところの行の中に、誰もが心身ともに健康で安心して学び、挑戦できる教育環境の実践を目指しますという文面の中に一つそういったものを加えたところでございます。ここは実際に意見をいただいた方の思いというものも含めて、酌み取る形の中でこの説明書きの初めの中に入れさせていただいたという状況です。

続いて、ポイントからいきますと、3ページ、4ページ、5ページ、6ページと写真を加えながら主な施策の現状と課題の整理をしております。実際に答申でいただいた内容に比べまして少なくなっている現状があるかもしれません。そして、文言のところにつきましても一定程度言い回し等も変えながら、皆さん方に分かりやすいところ、着目できるようにというところで整理をさせていただいたという状況でございます。続いて、7ページ、8ページ、ここがビジョンの体系図でして、一番大きいところでございます。3つのキーワード、大切にしたいこと、実現したいこと、取り組んでいくことというところです。ここの変更点を1つお話しておきます。実現したいことの中のひろがりのキーワードの中における(3)なんでだろう、やってみようの気持ちを育てる社会教育の推進と活動拠点づくりというところです。こちらにつきましましては、実は当初は取り組んでいくことは一つしかありませんでした。ここに、これが先ほど言いました社会教育委員の会等からのご意見をいただきながら盛り込んだところになります。子どもと大人の主体的な学びの機会の創出というものを改めて入れております。これは後ほど取り組んでいくの詳しいところで説明していきたいと思いますが、こちらが1つ加わったというところでございます。そして、その上になります。これは文言ですけれども、自らの可能性を広げる益田版中高一貫教育の推進ということで①のところに卒業後の選択肢というところですけど、もともと今までずっと卒後という言い方をしておりました。卒後ではなかなか市民の方にも伝わりづらい感じになる部分もあると思いましたので、こちらにつきましましては卒業後という表現に切り替えてあります。あと、全面このビジョンの中では卒業後という表

現に切り替わっているというところも皆さんにご承知おきいただければと思います。

続いて、それぞれ3つのキーワードから成る実現したいこと、取り組んでいくことです。全体的に加えることが多かったように思います。表現の修正をあらかじめ一定程度しております。一番大きく変わったところが、15ページのところ、先ほど言いました(3)なんでだろう、やってみようという気持ちを育てる社会教育の推進と活動拠点づくりというところでは①に持ってきました子どもと大人の主体的な学びの機会の創出というところではやはり社会教育の概念というのは、これまでの教育ビジョンはどちらかというと社会教育については単独で社会教育推進計画というものがありましたので、そちらを重視しつつ、あまり突っ込んだ言い方をしなかったと考えております。今回これを包含するという方向性になったということ踏まえ、社会教育委員会にもご意見をいただく中でやはりこういった誰もが安心して参加できる学習機会の創出というところを考える中ではこの部分を加えてほしいというご意見をいただきました。これは委員会とも調整しつつ、本会の中で整理をしていきたいというところでご意見をいただいたところでございます。続いて、それ以降です。こちら以外にも説明を加えたり、もしくは表記を変えたりというところで整理をしてきたという状況でございます。全体的に大きく変わっているということではありませんが、より多くの市民の方、また市民の方以外でもこれを見てその内容が分かるようにということに着目しながらビジョンの整理をしてきたというところの中で加わったものでございますので、改めてご確認いただく中で議決を賜っていきたいと考えているところでございます。

最後になりますが、この間、2月までの間、4月にスタートとしましていろいろな調査もしつつ、また審議会等でも、かつ委員の皆さんからいろんな意見をいただきながら、やっとこの場所に皆さん方に本当に感謝して提出できるものができたなと思っています。これは本当に多くの方のおかげでございますし、また教育委員の皆さんにもご協力をいただいたたまものではないかなと思っています。そういった意味合いでは実現で終わるのではなく、決議をいただきましたら、また周知を図っていくような形で進めてまいりたいと思いますので、今後もよろしくお願いしたいと思います。説明は以上になります。

領家教育長

ありがとうございました。それでは、ただいま説明いたしました件につきましてご質問等があればお願いいたします。いかがで

しょうか。

森脇委員

パブリックコメントのこともいいですか。これは意見というか、情報提供という形になるかもしれません。中学校に以前勤めていたときに部活動の顧問として活動した時期がありました。パブリックコメントの1番ですが、高校との連携という部分は、ご意見の中身は非常にいいことではないかと思います。しかし、今の段階でこれを中学校の部活動が主となって高校との連携を求めるような仕組みをまた作っていくというのはやはり、ハードルが高過ぎます。今、地域展開という形になると中学校の部活動と高校との連携を誰が主体となってやるかという点が非常に難しい問題ではないかと思います。市の考え方に書かれている回答でいいと思うのですが、市のスポーツ協会等にこういうご意見があったので、各種目で何かできそうなことはないですかというような感じで情報提供してみるのもいいのではないかと思います。種目によって、そこにはサッカーの例が載っていますが、種目によって小・中学生と高校生が一緒にやっているいろいろやったほうがいい種目もあると思いますし、制限がかかるような種目は、高校生が中学生に部活動として教えるのはどうなのだろうかというような、種目によってはそういう制限のかかるような種目もあるようですので、せっかくスポーツ協会等もありますので、その辺りに少し情報提供をして、こういうご意見もありますので、各種目で少し考えてもらったらというような流れにしたらどうかなと思いました。

岡崎課長

ありがとうございます。直接スポーツ協会さんとも音頭を取っておりますし、部活の地域展開の協議会もございますので、他機関を通じて協議を、検討をしていきたいなと思いました。ありがとうございます。

領家教育長

ありがとうございます。森脇委員、よろしいでしょうか。

森脇委員

はい。

領家教育長

そのほか、皆さん方いかがでしょうか。

山本委員

特にダイジェスト版ですが、メッセージの伝え方とかイラスト、あと全体的なレイアウトも、すごくメリハリが利いていて非常に見やすいと思います。このダイジェスト版が見やすければ、多分本編もきっとよく見てみたいという気持ちにつながっていくのではないかと思います。また、本編もかなり以前から比べると文字数を少し整理されたと思いますし、言葉遣いも統一されたというような感じがして非常に読みやすかったです。最後の「ビジョンを進めるために」というところもボリュームをつけられて、

本当にこれを推進していくんだという意気込みじゃないですけど、そういう方向性も見えたような感じがしてとてもよかったと思います。お疲れさまでした。

領家教育長
教育委員
領家教育長

教育委員
領家教育長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

=全員了承=

それでは、ここまでとして採決に移らせていただきます。本件につきまして賛成の方、挙手をお願いいたします。

=全員挙手=

ありがとうございます。全員賛成ということで、本件は承認されました。では、事務局は引き続いて必要な手続を進めていきたいと思います。

報第2号 市内小学校で発生した給食時における金属物の混入について

領家教育長

続きまして、報告案件に参ります。報第2号市内小学校で発生した給食時における金属物の混入について事務局より説明を求めます。

齋藤課長

それでは、引き続きでございますが、私から説明させていただきますと思います。こちらにつきましては皆さん方につきましては発生時点でお話をさせていただいている件だったと思います。そこから、経過、そして今後の対応に関しましての整理ができましたので、資料に基づき説明をさせていただきますと思います。

まず、発生日時、発生場所でございます。令和8年1月19日月曜日12時50分に市立吉田小学校で発生したと報告を受けました。

2番目にこの経過というところです。実際に12時50分発生の13時5分というのは、ほぼ実は給食は終わっております。そういった中で、当日配膳をされましたちゃんこ汁を口に含んだ児童が飲み込む際に金属物が入っていることに気がつきまして担任のほうに報告、担任から学校を通じて教育委員会へ報告があったのが13時5分でございます。その後、直ちにその状況を含めて、先ほど言いましたようにもう給食は終わっているということを考えて止めるというわけではなくて、一番気になるのは児童・生徒の体調異常ということになりますので、報告を受けました時点から各小・中学校へ連絡を取りまして、そういった体調異常の有無等の確認依頼を行っています。現時点でも、異常があったという報告は出ておりません。それと同時に、市長以下関係者への状況報告を行ったところでございます。その後、13時30分で

ございますが、学校給食会の職員、そして調理委託を行っている業者職員、2名で学校へ出向きまして混入されていた太さ0.5ミリ、長さ0.8センチの針金のような金属物の状況確認をし、金属物も回収を行っております。あわせて、同時に栄養教諭、そして委託業者による給食センター内における自主点検の実施を指導し、実施をしたということでございます。その後です。15時20分になります。この関係者への状況報告の中で、やはり益田保健所にはまず連絡をしないといけない。益田保健所と話をする中で保健師さんがやはりセンター場内の立入りの検査をしたいということで、この時間帯の中で職員が参りまして場内に入り、栄養教諭、委託業者とともに立入検査を実施したという状況です。その後、16時になりますが、まずもって各学校へ保護者宛ての文書を送信しております。また、報道発表資料につきましてもこの時点で送信したということでございます。15時20分にスタートしました立入検査が丁寧に調査を行われたということは報告で聞いております。終わって後、すぐでございまして、17時20分というところで益田保健所から立入検査の結果についてのお話を受けたものです。断定はできないものではありますけれども、実は汁食缶の蓋、これを留める金属のばねの可能性があるとということで、まず今回取れた金属物の成分分析を行っていただきたいという指示を受けたところです。早急にこれにつきましては成分検査に出しまして、もう結果は出ております。金属片であることは間違いありません。アルミ缶系でございまして。これも多分基本的には、今回の汁食缶についていたばねの部分と同じ成分だったということでございます。一応、この時点では分析を行うという形の中で、また場内での調理機器の中に異常はないという報告も受けております。その上で、再発防止策の徹底を条件として翌日の給食を実施するという事になっております。この再発防止策の徹底というところが保健所から出てきました。メールにしますとこの報告の中にありますが、実は食缶がほぼ間違いないだろうということを踏まえまして、この食缶の使用前、使用後、そして洗浄後の目視チェックを徹底するようということを受けたものです。これにつきましては、当日そういう資料をいただきましたので、翌日の給食はこれを徹底するという中で使用する判断を至ったところでございまして、翌日のタイミングから今日に至るまでは既にこのチェックを行っているという状況でございまして。一応、そこまでが経過になります。その後になりますが、今後の対応というところになります。先ほど言いました成分

検査の結果は、先ほど言ったとおりです。間違いなくそういった部分だろうという判断です。その上で再発防止策にも取り組んでいる中で今後も再発防止策にあるものについては、できる限りこのチェックをしていこうということで整備をしております。また、原因となりました汁食缶の蓋を留めるばねでございますが、実はこれにつきましては今部品を発注しております。届き次第、全ての汁食缶のばねにつきましては取替えを行う予定にしております。こういった意味合いでは、今後の中ではこういったことは起きない、対応しているというところで整理をしたところでございます。最後に混入された金属物ということで、新聞に載りました左側の図と、それから右側には蓋取っ手部分にあるばねを発見というところで、実際に折れていたもの、こちらで採取したものとばねの部分というところを比較できるような写真になっておりますので、ご確認いただければと思います。説明は以上でございます。

領家教育長

ありがとうございます。ただいま説明しました件につきましてご質問等があれば伺いますが、いかがでしょうか。

大谷委員

質問というか意見です。もし同じことがうちの会社で起こったときのことを考えると、私だったら恐らくこのやり方、新しく取り替えても金属の劣化等はいずれ同じようなことが起こる可能性は否めないと。そうすると、私だったら、例えばプラスチックの容器に変えることを検討します。金属だと稼働部分を作ろうとするとばねとか金属の棒を入れて動くようにするとかしかな方法がない。もしくはもう固定で持てるようなもの、容器を変えてしまうとか、留めるときも丸くねじのように締めて回すような留め方にする、容器自体の構造を変えてしまうというふうなことを私だったら抱くかなと思いました。そうしないと、さっきの始める前に点検、後も点検とかやると、また勤務時間も長くなってしまうかなと思いました。

齋藤課長

ありがとうございます。実際に容器に関して、汁食缶ということに関しては、ここに映っているのはかなり年数がたっている容器です。今は、実はこの留め金、留める形、単純に針が出ているような状態ですけど、これを押さえる形に、実際にはこれが完全に出ないような状況、仕組みになっています。やはりどんどんどんだん時代は変化をしております、基本的にはそういう要因があるものについての処置はやはり業者もいろいろ考えている現状であります。一応、部品を頼んでおりまして全部取替えをすることでお話をしています。この安全性が必ず担保できること

を前提としておりますが、場合によって先ほど今大谷委員さんが言われたようなことでもし本当に可能性があるようなものであれば、やはりそこは今いただいた意見を持って検討していく必要性があると思いますので、今回実際にこれを導入した業者とも協力しておりますので、ここら辺を含めて本当に子どもたちに安全な状況で給食を提供できる、そういったところに向けた対応ができるように進めていきたいと思います。以上です。

領家教育長
教育委員

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。
＝全員了承＝

報第3号 益田市奨学金制度の拡充について

領家教育長

では続きまして、報第3号益田市奨学金制度の拡充について事務局より説明をお願いします。

齋藤課長

それでは、益田市奨学金制度の拡充についてというところでございます。実は、本年度から第1弾として奨学金制度の拡充をという位置づけでこちらにも書いておりますが、返還免除の全額免除型の新設を今年度取り組んできたことです。また、一部返還免除制度というものも期限が切れるということで、これについての継続も行いつつ、この奨学金制度の活用が促進されるようなことを目指して第1弾として今年度から取り組んできたところでございますが、実は今回の拡充制度をさらに進めていくという背景の中には、大学の授業料の引き上げというところが実は今回行われるということを知っていることがあります。これを背景にしてさらなる拡充が必要だということも含めて整理をしましたので、これを資料の中でご説明をさせていただければと思っています。

まずは、1番目、奨学金制度の現状です。貸付金額の上限額は条例で定められています。高校、高等専門学校・専修学校、大学、この3つの区分で月額、上から1万6,000円以内、高専・専修学校につきましては月額2万円以内、大学につきましては2万5,000円以内という中で貸付けをしていくような形になっています。その返還期間、また措置期間等々、そして返還免除というところ、今回新しくしたものについてはこのような体の中で現状の制度があるという状況です。現時点、12月末時点での貸付者数でございますが、高校5名、高専・専修学校1名、大学10名ということで年度ごとに25人を上限としまして貸付けを行っている状況でございます。基金の状況、そして償還金、償還実人数というところがあります。ここの一番最後を見ていただ

くと、返還免除申請者というところです。先ほど言った今年度からスタートした全額免除の新設に対する申請者は、実は今2名おられます。市内に居住しつつ市内で5年継続して就労するという約束の中で支払いを免除していくという方が2名、そして半額免除申請者も1名いるというところで、新しく今回新設したこの制度自体も少ない人数ではありますが、今から増えるかもしれないと考えておるところでございます。そういった制度の現状もありながら、先ほど言いました大学等々の授業料についての説明が2番目になります。見てのとおり、大学、高等専門学校、そして近隣の県立高等看護学院というところを上げました。平成17年と令和7年との比較ですが、引上げをされているのがよく分かりますと思います。変わっていないところもありますけれども、これは国立も実は1と書いてありますが、実際には幾らかの大学はもう値上げをしているという実情があります。この1という数が正しいかと言われると、平均すればそうかもしれませんが、実際にはどんどん上がってきている現状があると思います。2番目に書いていますが、既に令和7年度に東京大学は引上げを行いました。令和8年度、今聞いている中でも4つの大学が引上げをすると言っています。近隣でいけば、山口大学が20%マックスで引上げをするということも現状にあります。3番目に奨学金の受給というところです。平成18年から令和4年の関係で上がり幅がかなりあるというのがよく分かりますと思います。それほど皆さん方もなかなかお金の工面が難儀しそうでございますけれども、大変だという中で奨学金自体を受給しているということが分かるのではないかなと思っています。そういった背景がある中で、来年度に向けての制度拡充の案というところが2つあります。

次のページです。1番目に大学、高等専門学校及び専修学校の貸付け上限額をそれぞれ20%増額するというところです。こちらにつきましては、高等学校につきましてはもうご承知かもしれません、無償化ということがございますので、これを引き上げるというよりも先ほども言いました引上げをなされる大学とかのこの貸付額の上限を上げていくほうがいいと思いました。その中で整理する中ではどれぐらい要るかということでございますが、授業料については文科省の省令で標準額を最大で20%引き上げられるという省令の内容がございますので、今回はこれに併せて貸付け上限額も20%引き上げるということで、高等専門学校・専修学校については先ほどの月額2万円以内のところを2万4,000円以内、大学につきましては月額2万5,000円以

内のところを月額3万円以内というところに増額をしてみたいと考えております。

続いて、2番目です。在校している学生への貸付け機会を新たに設定し、年度途中からの奨学金支給を行うというところです。こちらにつきましては、教育委員の皆さんのうち、山本委員、森脇委員にはこの委員としてご協力をいただいておりますが、奨学生を決定する市奨学金貸付審議会がございます。この開催機会につきましては、これまで年間1回ということになっておりました。これを年間2回という回数に1回増やしまして上期、下期というところで、上期については実際学校に入ったけどなかなか大変だなと、金額的に経済的にも大変だなというような学生を対象としまして、4月から10月までのところを10月にまとめて支給をし、11月から通常どおりの毎月支給とする流れ、申請する機会を1回持ちたいと思っています。下期につきましてはこれまでどおり次年度からの進学を予定する学生を対象として5月からの支給ということで、年間2回の審議会の回数をもって奨学生を決定していくというところで、この制度の趣旨にあります経済的状况で就学が困難な学生を何とか拾い上げていくというところに向けて少しでも給付できるような形で制度の拡充を図っていきたいというところがございます。一応、金額につきましては条例に併記されておりますので、こちらについては今度の市議会の3月定例会で条例改正を上げていきたいと考えているところです。一応、説明は以上になります。

領家教育長 ありがとうございます。ただいま説明いたしました件につきましてご質問等があれば伺います。いかがでしょうか。

山本委員 2点ほど。全額免除の新設というのは返還側の負担を軽減するというところで、本当に必要な方が奨学金を活用しやすくなるということにつながっていると思っています。これ、令和7年度から新設ということは、令和7年度以前に借りた方で奨学金を受けておられる方も対象になるのでしょうか。

齋藤課長 条例につきましては令和7年4月1日から施行としておりまして、それまでに借りて償還がスタートしている方は、対象になりません。実際に1年の期間、貸付けが終わって1年の間で定住しますよね。そこから返還に入っていくもの、この期間にある方からスタートしていくということになりますので、そういった形の制度としています。

山本委員 分かりました。2点目です。制度を拡充したことによるところが大きいと思うのですが、本年度申請者数が増えていると聞い

ております。これはやはりこの制度を拡充したということを知らないと申請につながらなかったと思うので、周知について、今回学校の取組というのも大きかったのではないかと思います。学校の取組の他、制度の周知啓発も充実してきているということでしょうか。

齋藤課長

まず、山本委員さん言われるとおり、今年度、実は申込みをされた方が2倍に増えました。昨年10人ぐらいだったのが、今回は、明日貸付審議会がありましてお二人にはご出席いただくのですが、21名という申請数です。中身を見ますと、大学の進学の方が多く見られます。この中身はなぜかといいますと、実は今回新しく制度、返還免除の制度を新設したことにより広く周知を行うべきだということで、担当者が例えば益田高校の保護者の説明会に出かけたり、また進路の担当の職員の方々にチラシを配ったり等の地道な努力を重ねた結果ではないかと考えています。ホームページ等からも出ていると思いますけれども、拡充すれば制度はよくなります。ただ、これを知らないを使うというところに至らないというのは、委員さんの言われるとおりだと思います。今回拡充する部分に関しましても広く周知をしていくということを考えながら、先ほど言いました単に説明会などへ出るだけじゃなく、いろいろな情報ツールがあります。先ほども言いましたように、例えばSNSを使った周知も利用しながら対応をしていきたいと考えているところです。以上です。

領家教育長

ありがとうございます。よろしいですか。

山本委員

ありがとうございます。

領家教育長

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

教育委員

=全員了承=

報第4号 学校給食費の抜本的な負担軽減について

領家教育長

では続きまして、報第4号学校給食の抜本的な負担軽減について事務局より説明をお願いします。

齋藤課長

資料に基づき説明させていただきます。これまでの経過ということで、国のほうの動きです。令和7年2月の三党合意において、いわゆる給食無償化ということで、まずは小学校を念頭に地方の実情を踏まえ令和8年度に実現することを盛り込んでいるというところになります。これに次いで、令和7年10月の連立政権合意書の中で、改めて令和8年4月からの小学校給食無償化の実現に向けて課題の整理を行い、制度設計を確立する旨が明記

されたという状況にあるところです。

これを受けて、負担軽減に向けた県と国の動きというところでは、もう新聞等でも報道されておりますが、各都道府県の学校給食費の月平均額というものがあります。文科省が調べによると、月額平均が4,688円となります。これは物価高騰の前のタイミングで調べた現状ということで、この金額、平均額に対して物価高騰分を加味して算出した額、これが月額5,200円というところになります。これに給食を実施する期間の平均が年間11か月、これに乗じたものを児童1人当たりの基準額として自治体に対して交付する旨が示されたという状況になります。対象というところですが、給食を実施する公立の小学校における児童全員を対象としていまして、保護者の所得に関わらず一律に支給されるということを聞いておるところです。また、ここも重要ですけど、基準額になります。これを超える部分については、学校給食法に基づいて引き続き保護者から徴収可能としているという条項も一緒に示されたという状況です。

これを言いますと、3番目ですが、今益田市につきましては、今年度から小学校の給食費については児童1人当たり1食309円という金額に給食費の会計を出しました。初年度になります。これを一月大体20日と考えますと、6,180円という金額になります。そういたしますと、先ほど一月当たり国が支給するだろう、国と県が2分の1ずつ出して支給する5,200円との差額が生じます。6,180円ですから980円出てきます。この980円を、先ほどお話ししました学校給食法に基づいて引き続き保護者からの徴収ができるし、場合によっては自治体が負担をするということもできるという話です。この2つが大きな課題という意味合いになっている状況であります。実際に新聞報道でも県内の8市の状況もお話の中で出ております。それらを含めまして益田市としての今後の対応を協議していきたいと思えます。

今、言ったものを踏まえまして、本市においてはさらなる子育て世帯への支援策という観点から全額公費による小学校の給食無償化に向けて調整をすることにしておるところでございます。これにつきましては、また3月の当初予算にも掲載をしていくということになりますけれども、考え方としては無償化に向けて動いているという流れになっているというところでございます。

なお、これとはもう一方になります、中学校の給食無償化についてというところです。これにつきましては、まだ国から考え

方が示されておられません。そういった意味合いでは、引き続き国の動向を注視しながら確認をしていきたいというところでございます。説明は以上になります。

領家教育長

ありがとうございました。ただいま説明した件につきましてご質問等があれば伺います。いかがでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

報第5号 学校施設の整備に係る方向性について

領家教育長

続きまして、報第5号学校施設の整備に係る方向性について事務局より説明を求めます。

加田参事

私から学校施設の整備に係る方向性につきまして説明させていただきます。学校施設の整備に係る現状ですが、空調設備に関して記載しています。現在、普通教室の全教室に対し、特別教室におきましては一部の教室に設置が完了しておりますが、その他の教室が未設置であり、学校から追加設置の要望があるとのことでございます。屋内運動場につきましては、費用対効果を考慮し、今後引き続き検討していく必要があります。現在、トイレ改修を優先的に実施しておりますが、今後の方向性の整理が必要となっております。

2の現状に対する今後の対応に向けてですが、近年の酷暑や学校からの要望を踏まえ、令和7年3月にしました特別教室の利用頻度などの状況調査の実態に基づき、利用頻度や学校の要望を踏まえ、設置が必要と考えられる特別教室8校9室への空調機追加設置を令和8年度から2年かけて取り組むことになります。これまでトイレ改修を優先的に取り組んでまいりましたが、利用頻度の多い教室へ空調機の追加設置を優先して取り組むことといたします。

3といたしまして令和8年度の学校施設整備の方向性につきましてですが、特別教室の空調追加設置ですが、利用頻度の多い益田小学校、吉田小学校、益田中学校、東陽中学校の理科室への設置を予定しております。以上で説明を終わります。

領家教育長

ありがとうございました。ただいま説明いたしました件についてご質問がありましたら伺います。いかがでしょうか。

大谷委員

例えば閉校してしまう小野中学校にある中古のエアコンとかを使ったりすることもあるのでしょうか。

加田参事

移設可能な空調機に関しては実施しております。ほかの学校に持っていき同じ能力でその部屋に合った空調機があれば使用でき

ます。

齋藤課長

今、大谷委員さんが言われたのは、実際に学校として閉校した学校、小野中学校は今回の3月で閉校します。そこについているエアコンが使えないかという意味づけの話ですから。

大谷委員

実際そういうのも使ったりするのか、それとも全部新品しか入れないのかというのが知りたかったです。

齋藤課長

そうでありますと、先ほど参事が言いましたように実際に使えるエアコン、容量が教室は大きいです。教室に設置したエアコンは大きい容量を使ったものになっています。電気の容量もありますが、学校に適応するものを、その容量を確認しながら、もしそれが使えれば移設。状況によって電気の容量も負荷を大きくしないといけないとか、その教室の大きさ等の状況を見ながら設置をしていく形にはなるかと思っています。

大谷委員

2年かけてということは、移設がもし可能だったら1年でできてしまうかなと思いましたが、2年かけるということはやはり新品で予算の関係もあって2年もかかるのかなと思いました。

齋藤課長

実はこのエアコン設置に関しては、改めて特別教室というところなので、教室自体が大きいです。理科室とかになりますので。そうしますと、実は単純に100万円、200万円とかという金額ではなくて大きい金額となります。これにつきましては財源も国の補助金を活用するということを考えているので、単年単年で計画的に申請をして国の補助金をいただくという整理がどうしても必要です。そういった意味合いでは導入するとなると、国の補助金を申請するようになるとなかなか簡単にはいかない現状があるので、ちゃんと計画を2年で練ってこの部屋とこの部屋という形の中で予算としてはやっていきたいという考えの中で整理していくものになります。以上になります。

原田委員

トイレの改修よりも空調の設置を優先されるということですが、これによってトイレの改修がどれくらい遅れるのでしょうか。今、トイレの改修が必要な場所が何か所あって、それが今回空調を優先することでどれくらい先延ばしになるのかを教えてください。

加田参事

この空調、期限を計画しておりますので、2年後というような方向性になると思います。

原田委員

今現在予定していた学校トイレの改修が必要な場所というのはどれくらいまだあるのですか。

加田参事

まだかなり低い状況なのでかなりの学校がありますが、大きいところ言えば、中学校は、益田中学校もまだ改修されていないの

で、次は益田中学校の計画ではあります。

原田委員 どうしても優先順位が必要だから同時にというのが難しいということなんです。どっちかを優先しないと進められないということですか。

加田参事 財政的な問題もありますし、空調にもかなりの金額がこの4校にもありますので、合わせるとなかなか厳しい状況であります。

齋藤課長 要は、施設の改修というのが、さっき言われたトイレ、エアコンですが、例えば今から国民スポーツ大会という大きい事業があったりします。市の財布というのは1つですので、この財布の中に収まるような形になって配分をしながら、優先度合いを決めながらやっていくということが必要になります。その中ではいろいろな事業の中で、先ほど言った、じゃあトイレとエアコンというのは直したいですけど、この中どっちを優先的に取るかといったら、夏場の暑さはどうしても逃げ切れない。これをトイレも一緒にやったら、トイレの分も膨らみます。もちろん国民スポーツ大会という事業の施設整備も大きいお金がかかる。そういったところを市の中で共有して今限りある予算の中でどれを優先していくかということを考えて、今回トイレを少し置いてでもまずエアコンをつけましょうと。2年でこれが終わったらトイレに回しましょうという流れに整理をしていったという状況になっています。できれば、許すなら一緒にやりたいところですけど、その辺を共有しながら進めてきたという結果であるということとはご理解いただければと思います。

大谷委員 エアコンのような空調機器は、時代が進むと新しいものがどんどん出てくると思います。リースとかという選択肢もあると思うのですが、学校に設置する設備にリースは使えないものですか。

齋藤課長 リースという考え方でもできないわけではありません。できます。設置する場合については、国の補助金があって補助金をもらって設置をしていくということはあるのですが、今すごく問題がある。壊れたときに修繕するか。修繕すれば、また買い換えないといけないという現実があるものですけど、リースであれば言われるように実際にこの期間だけ、借りているわけですから、借りているものを期限が切れたからお返しして、また新しいものにするというような考えがもちろんあると思います。今、実情としては、市はどちらかというとリースということよりも買取りというか、設置をするには経費を全て出してからやりましょうという考えでやっています。ただ、今言われたリース的なところの観点も今後の中ではやはり考えていく必要性はあると思っています。そ

こら辺を含めて全体的に調整しながら、調整する中で実態のものに合った形で整理をしていきたいと考えているところです。以上です。

領家教育長
大谷委員
領家教育長
教育委員

よろしゅうございますか。
はい。
そのほかよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

報第6号 自転車ロードレース大会について

領家教育長

では続きまして、報第6号自転車ロードレース大会について事務局より説明を求めます。

岡崎課長

これにつきましては、現在令和7年度までのことでサイクルスポーツ振興事業をスポーツ協会と3年間取組を進めてきたところです。3年目のところで今後の2030年国民スポーツ大会に向けたノウハウや調整も含めて今年に実施する予定にしていたところですが、協力をお願いしています島根県自転車競技連盟から、新たにつくるというよりも、自分たちが持っている大会が島根県内で3回行っているその一つを益田市に誘致していきたいというご提案をいただきましたので、今後2030年の国民スポーツ大会の実施に向けては島根県自転車競技連盟との連携は欠かせないですし、ノウハウも活用していくことが大前提になりますので、今回方針を変更しまして、あえて今年度は行わずに来年度に向けての開催を調整、変更に至ったということが大きな経緯になります。

現在大会案としましては、令和8年7月5日日曜日に益田市の種・北仙道周回コースを中心に行っていくということが決定されております。このコースは、全日本ロードレースやジュニアの自転車のロードレースの実績があるコースとして利用されていますし、今後2030年国民スポーツ大会に向けても地元の種・北仙道のほうからもこのコースを使ってほしいということを要望されておりますので、このコースを使いながら実施に向けて今調整を進めているところでございます。なお、地元説明会について、今日と19日に地元の説明会を開始しながら具体的に進めていく状況に入っているところでございます。説明については以上です。

領家教育長

ありがとうございます。ただいま説明いたしました件についてご質問等があれば伺います。いかがでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

報第 7 号 二条地区拠点整備（二条公民館移転）について

領家教育長 続きまして、報第 7 号二条地区拠点整備（二条公民館移転）について事務局より説明を求めます。

岡崎課長 本件については、9 月か 10 月だったと思いますが、教育委員会にも報告はさせていただいておりますけども、二条地区の桂平小学校に二条公民館を移転するという方針の下、取組を進めてきたところでは、学校を核とした地域づくりという大きな指針がありますので、そちらにのっとって行っているところでは。

9 月 2 日の桂平小学校運営協議会の説明以降、大小合わせて計 12 回の会合を持ち、延べ 116 人の方と市の考え方を共有してきたところでございます。10 月 22 日には昼、夜と、二条地区の方と公民館移転に関する説明と意見交換を行ってきたところで。それから、その会合を進める中で実際に真砂地区の状況も見てみたいということの声をいただきましたので、11 月 27 日に真砂地区の公民館視察についても地域の皆さんと一緒に見学会をしていただいております。その中で、実際に公民館と学校との連携の様子や児童の学校での触れ合いの様子を目の当たりにしていただいて、一定程度理解が進んだ様子を見ることができました。

説明会での主な意見としては、学校と地域の距離を近づけながらも公民館としての使いやすさを失わないようにしてほしいという趣旨の意見を多くいただいたところでは。具体的な内容としては、事務室機能や収納・倉庫の確保、調理室（家庭科室）の設備改善、駐車場や動線の確保などを多く上げられたところでは。また、学校関係者からは、移転については年度替わりの時期を避けてほしいことや環境整備の時期等についても活動に影響が少ない夏休み時期を中心に行ってほしいという意見をいただいたところでは。

次のページ、3 番以降ですけども、これらの意見を総合的に検討して整備方針案を作成しております。これに基づいて、整備概要に沿って整備を進めていくということです。スケジュールについては、供用開始を当初 4 月としておりましたけども、9 月に変更し、関係者と協議を継続していきながらその取組を進めていきたいと思っているところでございます。説明については以上で

す。

領家教育長

ありがとうございました。ただいま説明いたしました件についてご質問等があれば伺います。いかがでしょうか。

山本委員

学校がない地域もあるかと思うのですが、地域に学校があるところに関しては、今後公民館はできるだけ、学校施設を活用する、もしくは敷地内に建てるとか、そういう方針で動いているということの理解でよかったですか。

岡崎課長

大きな方針としては総合管理計画がありますけども、基本的には複合化、それから共有化していき、市の管理する施設を縮小していくという考え方があります。それと同じように学校整備計画においても学校も同じような形で複合化、縮小化をしていきますので、社会教育施設もその考えと同じようにできるところはそういった形で複合化をしていくということになります。なので、学校がないところとあるところが出てきますので、これについては個別に対応を進めていくことになると考えております。以上です。

領家教育長
教育委員

そのほかいかがでしょうか。よろしゅうございますか。
＝全員了承＝

報第8号

史跡益田氏城館跡整備基本計画の見直しについて

領家教育長

続きまして、報第8号史跡益田氏城館跡整備基本計画の見直しについて事務局より説明を求めます。

田中課長

私からは、史跡益田氏城館跡整備基本計画の見直しについてご説明をさせていただきます。

これまでの経緯につきまして、平成31年2月整備基本計画の策定をいたしまして、令和2年6月には益田氏城館跡を含む日本遺産の認定を受けまして、その後整備の順位の変更が生じ、また整備スケジュールが若干遅れ始めたというところでございます。令和4年1月に史跡益田氏城館遺跡群整備検討委員会へ整備基本計画の見直しをするということを報告いたしまして、了承を得たところでございます。以降、整備基本計画に基づきまして整備事業を進める一方で、計画の見直しも今進めてきているというところでございます。今後の整備スケジュールを検討するに当たりまして、整備には地権者の移転等が必要となるということもあります。現時点の地権者の方の状況等を確認するための聞き取り調査を実施するというにいたしました。

今後の見直しスケジュールにつきましては、ここにスケジュー

ル案とありますけども、聞き取り調査をできるだけ早い時期から行いまして9月をめどに終えまして、その後、整備内容の検討、整備検討委員会にかけるなどしていきたいと考えておるところでございます。

調査の対象といたしましては、遺跡の指定地、七尾、それから三宅、これ195筆の134件となっております。実際、関係する方につきましては約200人近い方がおられるということで、そちらのほうの聞き取りを予定しています。以上です。

領家教育長

ありがとうございました。ただいま説明いたしました件についてご質問等があれば伺います。いかがでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

領家教育長

では、本日予定しておりました議事全てが終了いたしました。これを持ちまして第955回益田市教育委員会定例会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。お疲れさまでした。

＝終了時間 16時30分＝